

令和4年度 第1回 松本市男女共同参画推進委員会 会議録（要旨）

1 日時

令和4年7月15日（金） 午後2時～午後3時45分

2 場所

パレア松本（松本市女性センター） ネットワーク室

3 出席委員（17名）

委員長	平田 治美	委員	高橋 典子
副委員長	青木 豊夫	委員	田屋 昌子
委員	赤羽 みち子	委員	戸田 竹廣
委員	一ノ瀬 知佐子	委員	中島 美帆
委員	犬飼 陽一	委員	松山 紘子
委員	唐澤 秀子	委員	百瀬 章
委員	熊谷 留理子	委員	山崎 唯史
委員	齋藤 令子	委員	渡辺 賢夫
委員	下村 純		

4 事務局

住民自治局	局長	村山 修
人権共生課	課長	清沢 卓子
同上	課長補佐	奥原 恵子
同上	係長	北平 知子
同上	主任	大澤 希実

5 会議次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

ア 報告事項

(ア) 令和3年度男女共同参画事業の報告

(イ) 第4次松本市男女共同参画計画 各事業の取組状況について

イ 協議事項

第5次松本市男女共同参画計画の体系（素案）について

ウ 今後の予定

(4) その他

6 会議の要旨

事務局

報告事項アについて、事務局資料に基づき説明

委員長

報告事項アについて、事務局の説明が終わりました。質疑に入りますので、ご意見・ご質問のある方はお願いいたします。

私からよろしいでしょうか。31ページにご説明のございました「女性委員皆無の審議会等の所管課」についてまとめられています。これを見ると、「そうなんだあ」という感じがありますが、今後の対応、その先に係る積極的な方向性というのは実際にございますか。

事務局

私どもも集計をする中で、女性委員が0の審議会が14ありまして、担当課に個別にあたるとともに、性差にとらわれない委員選出の啓発を地道にしていくということです。

委員長

はい、ありがとうございます。もともと委員構成の少ないところはなかなか正直難しいのかなと思いますが、全体の委員構成が多いところでの0というのはいかがかなと感じたので質問させていただきました。

事務局

女性の委員の構成については、臥雲市長もかなり気を配って意識しています。先日、部長会議でもこのことについて私から説明しましたところ、市長からきつく、「委員を選ぶときは女性を選考しなさい」と指示がありましたので、各部長は担当課の委員を選ぶ際には「女性を」という認識でいると思いますので、よろしく願います。

委員長

ありがとうございました。他に委員の皆様から何かありますでしょうか。

委員

細かな説明をありがとうございました。8ページのところで、相談事業のご説明がありましたけれども、年間500件くらいの相談があるということでした。結構多くて、それだけあると参考になると思いました。年度ごとの事業の評価は難しいところもあると思いますが、指標の一つになると思いますし、第5次計画（策定）の参考にもなると思いました。この500件というのを有効に使ったほうがいいかなと思います。感想です。

委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

先ほど、臥雲市長の方から「女性の登用を」というお話があったのですが、女性の登用が進まない理由の一つに家庭で子どもの世話をしていたり、老人介護をされていてなかなか離れられないというのがあると思ひまして、10年くらい前に自分が妊娠・出産の後に託児をお願いして委員を続けさせてもらえないかという話をしました。任期中は対応して下さる委員会もあったのですが、今、子どもがいて託児をつけてもらわないと委員ができないという状態で応募するとなかなか難しく採用されなかったというのが記憶に残っていて、その時に人権・男女共生課でさえ、託児に関してはご自宅に介護している方たちとの平等が測れないということを言われたことがありました。若い女性だけでなく、もう少し上の世代の女性でもお家でお父さんやお母さんを介護していて来られないという方がいるんだなど勉強させてもらったので、託児や宅老という考え方はいかがでしょうか。

事務局

先ほど申し上げた部長会議の時はそこまでの話はなかったんですが、もちろん女性を選ぶ時にはそうした課題があらうかと思ひますので、人権共生課内で検討して参りたいと思ひます。

確かに在宅で介護されている方や小さいお子さんがいる方が委員になる可能性もしっかり考えていかないといけないなど改めて思ひましたので、課内でもしっかり検討して参りたいと思ひます。

委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員

私は市P連という対外出向という形で参加しておりますが、市P連に入るまで、松本市にこうした委員会があるということを正直全然知りませんでした。女性の委員が皆無ということを知ったんですが、各委員会の委員になるにはどのようにすればなれるのでしょうか。どこから声がかかるものなのでしょうか。教えていただけたらと思ひます。

事務局

ありがとうございます。公募という形で募集をかけているものもありますし、あとは関係機関というところが決まっておって選出を依頼するということがございます。

委員

例えば、この古墳の調査委員会とか、とっても興味があるんだけどどういう人がなるのかなとずっと思っていたのですが、古墳発掘とかどういう人に声がかかるんでしょうか。広報か何かで公募されているんですか。

事務局

そうですね、公募になりますと市のホームページ、「広報まつもと」に掲載させていただくということです。それぞれ委員会によって任期が異なるものですから、時季を捉えてということになるかと思います。

委員

ありがとうございます。チェックしてみたいと思います。

事務局

委員の選び方というのは担当課によって色々あるということなのですが、多いのは「各団体に推薦を依頼する」というのが一番多いんです。そうするとどうしても男性で、しかも年配の方という意見が返ってきてしまうんです。そうではなくて、その他に「公募によるもの」、それから「無作為抽出」と言って市民の方の年代を選んでランダムに抽出するという方法もあります。今後、委員を選ぶ際に、団体推薦の在り方というのも検討していかないといけないと、先ほど申し上げた会議（部長会議）では話になったところです。

委員

ありがとうございます。ちょうどそのことをお聞きしたかったのです。来て欲しい女性の所に情報が行っていないというのがあるのかなと思いました。

委員長

活発なご意見をありがとうございました。やはり委員の選出におけるオープン制や開示制というものがよく知れ渡っていないのではないかというのが、31ページ（の理由のところ）に「女性がいない」「有識者」という一定の専門性を求められるものがあるんだと改めて感じたところです。局長からの丁寧なご説明をいただき、ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

委員

今の話について少しお話させていただきたいと思うのですが、今の団体に男性が多いとかどちらかと言えば、年配の方が多いということですが、若い女性は団体に所属されていないので情報が行かないのではないかなと思います。あわせて、世代を超えてという意味では、高校生や大学生とか、「人権共生課」という名前を変更されたように、「男

女」というのを越えて、色々な世代の方を網羅して人選していただきたいです。あるいは団体も入らないの方がとても多いと思うので、そういった方がどういったところに到達できるのかを知恵を絞っていただいて、色んな人の意見が入るといいなと思います。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。男女共同参画の委員ですが、ちょうど今、公募の委員を募集しています。「広報まつもと」に掲載をしたのと、ホームページの方に掲載をしました。おっしゃるように、若い方に情報が行くようにという視点から考えますと、女性センターの方にSNSがありますので、そういう中で地道に呼びかけをして、周知していきたいと思います。また、皆様方から周知の方法についてお知恵をいただけたら大変うれしく思います。

委員長

非常に建設的なご意見をいただいて、ありがとうございました。

ご意見がありましたら、挙げていただきたいですが、よろしいでしょうか。

事務局

報告事項イについて、事務局資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。質疑に入りますので、ご質問・ご意見のある方はお願いいたします。

まとめていただいているので、なかなか質問が難しいかもしれませんが、この辺りを質問したいということがあればお願いします。

委員

答えを持っていない中で質問するのですが、ご報告いただいたのは、現状を見ていくということがあると思います。施策に対する効果は難しいと思うのですが、そこにはどのようにチャレンジするのか、そこをお聞きしたいと思いました。

事務局

当課だけでは事業実施が達成できるという項目はありませんので、第4次計画については22課、137事業を各課で進めているということです。なかなか成果指標としてすぐ目に見えて、例えば先ほどの女性委員のポイントが上がったというようなものあれば地道に啓発に取り組んで皆様の意識を変えていくという取り組みも引き続き行っていくということかと思えます。

137事業ですが、それぞれ成果指標を設けておきまして、「達成できた」「達成できなかった」ということを分析しております。本年度、第4次計画の最終年度ということ

もありまして、この後、議題にもありますが第5次計画の策定の際に、取り組んでいる各課でどのような事業をどのような成果指標で載せていくか、これから庁内で検討します。今回、お示しした資料は文章でまとめてあるのでわかりにくい部分があるかと思いますが、来年は数字を出せる部分はお出ししてわかりやすくしていきたいと思います。

委員長

具体的に松本市の中で成果指標を立てていくということで、第5次計画の中で関心を持っていただければと思います。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。何かありましたら、また後ほどお願いしたいと思います。

事務局

イ 協議事項について、事務局資料に基づき説明

委員長

今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

では私の方から質問させていただきたいのですが、46ページからございます「令和3年実績」や「継続・新規」のデータが載せてあるのですが、単年度のものだけだと成果が読み取りにくいなと思います。大変失礼な言い方になってしまうのかもしれませんが、変化をグラフなどで表示していただくことはできるのでしょうか。リクエストになります。この令和3年度の実績をどう理解したらいいのかなということです。

事務局

はい、こちらにある実績値をグラフに示したらどうかということでもよろしいでしょうか。

委員長

単年度のデータだけですので、継続的に実施している事業であれば、こういった変化があるのか。やはり数字だけだとそれを判断できないので、グラフ化することによって情報共有しやすいんじゃないかと。

事務局

グラフによって経過を見るということでしょうか。例えば28ページに「附属機関等の女性委員比率の推移」を示したグラフがありますが、経過を追っていくことで目標値が見えるというものです。

委員長

そうですね、目標に近づいているかPDCAの中で、私たちに示していただけるともう少し活発な意見や改善点が出やすいのかなと思います。

事務局

はい、承知いたしました。こういった形でグラフに示せるものは、その時の社会情勢なども勘案しまして、視覚に見えやすい工夫をしてみたいと思います。

委員

度々すみません。確認なのですが、LGBTQという方たちの施策はこの計画の中に含まれているのでしょうか。

事務局

はい、入ってございます。先ほど説明の中でも「多様性」という言葉を申しあげましたが、45ページの第5次計画の素案の中でお示ししますと、「2 誰もが安心安全に暮らせるまち」の「2-1 あらゆる暴力の根絶と多様性を尊重し生きづらさを解消（支援）する」「2-9 多様な性の正しい理解の啓発活動と相談支援」のところに項目が載っております。当課の人権担当の方で行っている「にじいろのまち相談」等で相談支援を行っていきますし、今年度、小中学校全校で性の多様性講座を見童・生徒への啓発活動を行うことになっております。

委員

タイトルのところで、「ジェンダー平等『自分らしく生きるまち“まつもと”』」とあって、その中で「男女がともに創りあげるまち」とあるのですが、そういった「男女」から外れる人が入るのでしょうか。

事務局

おっしゃっている性的マイノリティの方ももちろん含むのですが、どうしてもこの計画については「“男女”共同参画」という視点でジェンダー平等を進めていくということになっています。女性の活躍や男性の育休制度等も強化されていますので、そういったところも併せて見ていきたいと思っております。

「男女共同参画」という計画はそもそも男女の格差を是正するという意味合いで日本語もできております。なので、あえて「男女」という言い方をしているのですが、今は「ジェンダー平等」という言い方で性別に関わらずすべての人という考え方が前面に出されている部分がございます。「1 男女がともに創りあげるまち」のところは、今までの女性が附属機関の委員に少ないとか、町会役員に少ないとか、人口の半分は女性なので、あらゆる意思決定のところで男女半々になることを目指して取り組んでいくというものです。「2 誰もが安心安全に暮らせるまち」は、男か女かということを超えて、すべての人という多様性を、市の総合計画の中でも国籍、人種、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが違いを認めていくということを「多様な人権」ということで謳っています。それを取り上げて多様性を尊重ということなので、確かに委員がおっしゃることは鋭いご意見だなと思います。あえて「男女」と書かせていただいているところと、「多様性」というところとあります。今日、体系を見て、パツとご意見は出てこない

かもしれませんが、後日でも結構ですので、「ここは違和感がある」とか「こういう風にしたらいい」というご意見は事務局にお寄せいただければと思います。ありがとうございます。

委員長

総括的な総論と各論とあるかと思いますが、こちらの会議ではどちらかという各論になってきますので、総論総括の中に各論として概念と法律・計画文言からこうならざるをえないというところだったかと思います。鋭い指摘、私も勉強になりました。

委員

今、委員さんがおっしゃったご意見はごもつとも、私は信州大学の男女共同参画推進センターというところから参っています。大学の方でもつい今月にSOGIの多様性についてのガイドラインを出しました。男女共同参画推進センターに大学の教職員の方からも同じようなご意見があります。「SOGIのことを今から気を付けよう」と言いながら、「男女」というタイトルのセンターはいかがなものかと。今、市の方がお答えいただいたことを、大学としても回答する形なのですが、今、質問が自然に出たように、おそらく市民の方も同じような疑問を持たれて、「違うのではないの?」というご意見もあると思います。ただ、疑問を持たれる方は、男女共同参画という広い枠で言うとかかなりレベルの高いご理解がある方がそういう疑問を持たれる。おそらくもっと一般の平均的な方はジェンダーって言われても何なのそれ?という方がまだまだいっぱいいらっしゃって、大学でも同じですので、行政のものを作るとなると、こういう問題があるということすらご存知ない方を底上げしていかないといけないと思います。大学よりも行政のところの、キャッチフレーズやタイトルの付け方は非常に難しいと思います。これを全部「ジェンダー平等」とふわっとさせてしまうと、LGBTQや色んな方がいらっしゃるのももちろんわかっているけれど、大雑把に言って「男女」とした時に、やはり女性の方にまだ問題があって、平等とは言えないのではないかというもっと大きな問題を隠してしまうことになるので、大学のセンターとしてもまだ「男女」という名前は残していきたいようになっていっているんですね。

というところで考えると、今度の市の新しい方針は色々なキャッチフレーズや「〇〇のまち」、タイトルに「ジェンダー平等」と出していただいたこと自体は、新しいことだと思うので、「ジェンダー平等」と聞いたときに、「その言葉知っているよ」と、若い人はもちろん、年配の方も「昔は男女共同参画と言ったけど、今がジェンダー平等っていう言葉になっているんだ」というところまで啓発を細かくしていただくということかなと思います。もしそういうご意見が沢山出るようだったら、どこか目につくところに、注釈やQ&Aなどを出していただくことも良いのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。おっしゃったように、私も4月にこちらに参りまして、そういう視点がなくお恥ずかしい限りなのですが、「男女共同」という視点を残しつつ、世

の流れとしては「ジェンダー平等」という流れがあるということで、「ジェンダー平等」というとふわっとした感じにはなってしまっているのですが、ジェンダー平等の中に「男女共同参画」という考えを入れないといけない、市民の方にお示ししていくということは地道にしていけないといけないと思いましたし、注釈やQ&Aというようなものはヒントだなと思ひまして、検討をしていきたいと思ひます。

委員

今のお話は私の周りでも色々話題になることなのですが、やはり「男女共同参画」という言葉が古いのではないかというイメージがあります。この言葉が一般的に理解されていないのではないかと、今はむしろ「ジェンダー平等」という言葉の方が現代の社会の中では一般に使われていて、受け入れやすい言葉になっているんじゃないかということも感じます。

こういう計画は本当に大変なもので、ここまで練り上げるということ自体だけでも本当に大変ですから、私思ひには、ちょっと過激かもしれないのですが、男女共同参画の問題を解決するには「ジェンダー平等」という言葉が絶対に必要になってくるし、男の方も女の方も今、とっても様々な問題を抱えてしまつて、例えば介護の問題なんかも、平等と一緒に悩んでいると思ひるので、分けて女性だけとなると男性はじゃあいいのかとなりますし、LGBTQの方を考へることによつて、男性も女性もという考へ方も人がつてきますし、今まで日本ではうまく解決出来なかつた問題もヒントが出てくるのではないかと思ひます。

5か年計画ですから、今年はこの計画だけれども、これからの5年間は男女共同参画という言葉も段々変わってくるのではないかと思ひます。「男女共同参画」や「ジェンダー」という言葉にこうした問題があるという現実のことを挙げていただいて、でもやはり女性の問題は世界的に見てもかなり遅れているということの対策は大事です。ただ、これを解決するには「ジェンダー平等」という考へ方がとても大事ですし、それをみんなでどんどん考へていきましょうと。全然深まらなくて申し訳ないのですが、今後に向けて「男女共同参画」という言葉にしがみつからないで、もっと前に発展していくような形が入ってくると5年間の間に変わってくるかもというものがあると、先の方に違ひ松本市が見えてくるのではないかなと思ひました。

事務局

ありがとうございます。委員の皆さんがおっしゃつた通りで、国の方でも6月に「女性版骨太の方針」が出されたのですが、国もカタカナだとわからない方もいらっしゃるということで、カタカナを日本語に変えたり、意識して言葉を使っているなどということを感じます。今、おっしゃつていただいたように、市民に分かつていただかないといけないので、そこは一つずつ言葉の使ひ方をしっかり吟味していきたいと思ひます。あくまでも人権共生課としますと「男女共同参画」ということとずっと事業を実施してきているので、「この男女は譲れない」というところが実はありまして、ただ、いかに市民の皆さんに理解していただくかということが一番重要なポイントですので、委員の皆さん

のご意見を伺いながら検討していきたいと思ひます。是非、ご意見をお寄せいただければと思ひます。

委員長

ありがとうございます。表記や説明、概念としてはわかりにくいところがあるかと思ひますが、今後もまた形作りの中で、ご意見を色々な形で表現とかできればいいのかなと思ひます。

他にご意見ございますでしょうか。

委員

見た限り、市議会の女性の比率のようなものは載せられていないのですが、それは市役所の管轄外なのでしょうか。気になったのは、この前の国政選挙の時にテレビでやっていたのが、外国では必ず候補者を男女半々で出すという話を見たので、それだったら市会議員の候補者も必ず女性を半分出してもらうようにして投票すればいいのではないかと思ひたので、現在、松本市では女性の議員さんは少ないとは思ひませんが、それでも出馬しているときに男性の方が多いと感じるので、その辺の市議会のことについては触れられていないので、そこは載せることではないという形でしょうか。

事務局

令和3年度の時点で、市議会議員総数31人に対して、うち女性は11人ということで、パーセンテージにすると35.5%で、全国的に見ると悪くはないと思ひます。今現在は、施策の概要の中に市議会の議員数は載ってはいませんが、今後検討してまいりたいと思ひます。候補者の半数というお話がありましたが、地方自治体で行うのは難しいかなと思ひますが、議員数の掲載の件は検討してまいります。

委員長

その他はいかがでしょうか。時間的にも約束の時間が過ぎているところもありますので、大変申し訳ございませんが、またご意見がありましたら、時間外でも出していただけるとありがたいと思ひます。

事務局

ウ 今後の予定について説明。委員任期の説明及び退任予定の委員の紹介

委員長

ありがとうございます。全体を通して何かご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和4年度第1回松本市男女共同参画推進委員会の議事を終了させていただきます。ありがとうございます。

以上